

## 令和8年度宇宙関連事業調査等委託業務 仕様書

### 1 業務名

令和8年度宇宙関連事業調査等委託業務

### 2 業務目的

本業務は、スペースポート（以下「射場」という。）に必要とされる施設設備や地理的条件、需要等に関する基礎的な調査を行うとともに、本県における射場の実現可能性について評価することを目的とする。

### 3 委託期間

委託期間は、委託契約締結日から令和9年2月26日（金）までとする。

### 4 業務内容

#### (1) 調査項目

##### ①需要

- ・国内外のロケット企業の動向、打上げ状況、市場ニーズ等を公開情報等により整理すること。
- ・本県での打上げを想定した場合の需要の見込みを分析すること。

##### ②適地

###### ア 整備要件の整理

地形・地質、気象、安全距離、射場に必要となる設備、打上軌道、関係法令等、射場に求められる一般的要件について、想定されるロケットの規模や打上方式を踏まえて整理すること。

###### イ 本県における適地の分析

アの調査結果を基に、本県における射場の適地となり得るエリアを提案すること。

また、適地となるための条件、課題等を、射場の規模も含めて整理すること。

##### ③事業収支の見通し

###### ア イニシャルコスト

既存の射場の事例や一般的なインフラ整備に係る単価等を参考に、用地買収、開発、道路整備、各種施設整備に必要な概算額を算出すること。

###### イ ランニングコスト

施設供用開始後に必要となる人件費、施設維持管理費、安全管理・警戒対応費、保険料等について、年間概算額を算出すること。

## ウ 事業性評価

ア及びイの概算額を踏まえ、ビジネスとして成立するために必要となる条件等を検証し、整理すること。

なお、収入については、射場利用料のほかに、射場の収入として見込める実現可能性が高い項目が提案可能な場合には、その内容と金額（概算）を明らかにしたうえで、事業性評価に含めて差し支えない。

### ④スケジュール

立地検討、設計、許認可、建設、施設整備、住民や関係団体との調整等、運用開始までに想定されるスケジュールを整理すること。

### ⑤経済波及効果

①から④までの調査結果を踏まえ、試算の前提条件を明らかにしたうえで、経済波及効果の概算額を算出すること。

なお、経済波及効果の概算額については、建設効果、観光振興、雇用創出、関連産業への影響等、波及効果の大小を把握できるよう、できる限りその内訳を示すこと。

### ⑥その他要件の整理

その他、射場開発にあたって必要となる調査、要件等を整理すること。

### ⑦洋上射場について

洋上射場に関する技術開発の動向や需要等の状況、今後の見通しについて、公開情報等により取りまとめを行うこと。

## (2) 一般社団法人スペースポート高知からの政策提言「スペースポートの開港及び宇宙産業の振興」（以下「提言」という。）の内容の検証

(1) の調査結果を踏まえ、提言について総合的に実現可能性の検証を行うこと。

### (3) 総合評価・取りまとめ

(1) 及び (2) の結果を踏まえ、本県における射場開発の実現可能性を総合的に評価（想定されるパターンの提示や必要な条件の整理等）すること。

### (4) 調査報告

(1) から (3) までの調査内容及び結果について、「高知県におけるスペースポート実現可能性研究会」において、中間及び最終報告の計 2 回（予定）、報告すること。

### (5) 定期的な報告の実施

本業務を適正かつ円滑に実施するため、月に 1 回以上、県に対面又はオンラインで業務の進捗状況を報告するとともに、県の求めに応じて必要な情報提供を行うこと。

## 5 業務完了報告書

(1) 業務完了報告書の様式は別紙のとおりとする。

(2) 業務完了報告書に添付する実績報告書（成果物）の内容は次のとおりとする。

調査結果報告書一式、研究会報告用資料一式（概要版）、県との打ち合わせの議事録一式、その他県が指示したものを報告書として作成し、履行期限までに納入すること。

(3) 業務完了報告書は、CD-ROM（Windows 版）等の不揮発性媒体にて1部、製本物にて1部提出すること。報告書のファイル形式は、PDF、Word、Excel、PowerPoint のいずれかとし、ウィルス検査を実施して問題がないことを確認したものを提出すること。

## 6 監督及び検査

契約条項の定めるところによる。また、履行確認は、委託業務完了後において別途指示する日時において実施する。

## 7 委託料の支払方法及び時期

委託料の支払いは、委託業務が完了し、履行確認が行われた後に行うものとする。

## 8 守秘義務

本業務を通じて知り得た個人情報及び機密情報については、厳重に取り扱い、漏えい及び盗用をしないこと。なお、本業務終了後も同様とする。

本業務を通じて知り得た企業情報を本業務以外の目的で利用しないこと。なお、当該企業と受託者が別途、情報提供・使用許諾契約を締結した場合はこの限りではないが、その場合は、県に書面で報告すること。

## 9 再委託の制限

受託者は、本業務の全部を第三者に再委託してはならない。ただし、本業務の一部について、専門的知見等を活用する必要がある場合には、あらかじめ再委託先の名称、概要及び再委託する業務内容を記載した書面を提出し、本県の承諾を得たうえで再委託することができるものとする。

## 10 その他

(1) 業務を遂行するうえで、県と受託者が共通認識を持ち、十分な協議を重ねながら業務を行う。

(2) この仕様書に定めのないものについては、県と受託者が協議のうえ決定する。

(3) 契約業務の内容及び金額、履行期限等に変更が生じた場合には、県と受託者との間で協議のうえ、その取扱いを決定すること。

(別紙)

年 月 日

高知県知事 濱田 省司 様

申請者 所在地  
名称  
代表者名

令和8年度宇宙関連事業調査等委託業務完了報告書

年 月 日付けで業務委託契約を締結した、令和8年度宇宙関連事業調査等委託業務について、全ての業務を完了しましたので、業務委託契約書第19条に従い業務完了報告書を提出します。

記

- 1 事業名  
令和8年度宇宙関連事業調査等委託業務
- 2 提出書類  
別添 実績報告書